

こんな時にご相談ください



これからどうしていけば
いいかわからない

市役所での手続きが
わからない

相談できる人がいない

どのような支援制度があるのか
知りたい

身近な人が被害に遭ったが、
どのように接したらいいか
悩んでいる



関係機関

● 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター ●

☎048-862-0001

月曜日～金曜日/午前8時30分～午後5時15分
(祝日・年末年始除く)

● アイリスホットライン ●

(性暴力等犯罪被害専用相談電話)

☎048-839-8341

24時間365日対応

● 法テラス ●

(支援情報の提供等)

☎0570-079-714

月曜日～金曜日/午前9時～午後9時
土曜日/午前9時～午後5時
(祝日・年末年始除く)

一人で悩まず、
まずはお電話ください
秘密は必ず守ります



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

川口市

犯罪被害者総合支援窓口

— 被害者の方の秘密は厳重に守ります —

月曜日～金曜日/午前8時30分～午後5時15分
(祝日・年末年始除く)

TEL 048-242-6361

防犯対策室

犯罪被害について

犯罪被害者とは、犯罪の被害に遭われた方やその家族の皆さんのことを言います。

誰もががある日突然、犯罪被害に遭う恐れがあります。

犯罪被害に遭われた方は、身体、精神、経済などさまざまな問題に直面することとなります。

からだ

- 頭痛、めまい、眠れない
(寝付けない/眠っても途中で目が覚めてしまう)
- 食べられない

こころ

- 感情コントロールが難しい
- 集中できない
- イライラする
- こわい(物音におどろく)
- 緊張している
- 人が信じられない

生活面

- 家事や育児が手につかない
- 休職・失職による収入の減少
- 外出できない

市民のみなさまへ

犯罪の被害に遭われた方が再び日常生活や社会生活を円滑に営むことができるようになるまでには、個人差があり、周囲の方々による配慮や理解が不可欠です。また、時に気遣うつもりの一言が、逆に相手を傷つけてしまう可能性があるため注意が必要です。

● 相手を傷つけてしまう一言 ●

「頑張って」「しっかりしなさい」

- 犯罪被害者の方が抱える苦しみは、簡単に回復するものではありません。

「まだ、他にお子さんがいてよかったね」

- 大切な家族の一人であり、代わりとなる人などいません。

「あなたよりつらい目にあっている人もいる」

- 感じ方は人それぞれであることから、周囲の人々が他の誰かと比較できるものではありません。

川口市の犯罪被害者支援

川口市では、被害者の方へ切れ目のない支援を行なうため、被害者の方が必要な支援をスムーズに受けられる総合支援窓口を設置しています。庁内の連絡体制も整っているため、ワンストップで対応いたします。

● 総合支援窓口でできること ●

1 電話対応:

- 被害に遭われた方やそのご家族からの相談を受けます。

2 個室での面談(予約制):

- プライバシーの保護のため面談の際は個室を用意しますので、事前に電話で面接日を予約してください。

3 庁内連絡体制による支援:

- さまざまな支援について、相談・情報提供を市役所内の関係課と連携を図り、スムーズな対応をします。

